

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議(第4回)

議事要旨

1. 日 時 令和4年11月21日(月)9時30分～10時00分
2. 場 所 内閣総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者
(有識者)
上山隆大、翁百合、喜多恒雄、國部毅、黒江哲郎、佐々江賢一郎、中西寛、橋本和仁、船橋洋一、山口寿一(敬称略)
(政府側)
岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、林外務大臣、鈴木財務大臣、浜田防衛大臣
4. 議事内容
 - ・ 佐々江座長より、「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 報告書(案)」について説明。
 - ・ 各有識者より意見・感想が述べられ、報告書(案)の今後の取扱いについては座長一任となった。主な意見は下記の通り。

【防衛力の強化について】

- この報告書は議論の入り口を提供したものにすぎない。国の行方に係る重要な論点が幾つもあり、日本を取り巻く環境は安全保障、経済情勢、いずれも厳しい時である。国会、地方自治体、産業界、大学、世論の理解を得られるよう、政府が文字どおり一丸となって取り組むべき。
- 安全保障に対する国民の関心がこれまでになく高まっている今、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境や、これを乗り越えるために必要な措置、国民にとって痛みを伴う負担について、総理自らの言葉で語りかけ、国民の生命と財産を守り抜く決意を表明すると同時に、国民の理解を得るように努めるべき。
- 環境変化への機敏な対応が必要。実現可能性を踏まえて計画を練り上げることに加えて、計画の策定後においても我が国を取り巻く安全保障環境の変化を的確に見極めて、臨機応変に必要な手当てを講じるべき。
- 自衛隊の強化は待ったなしの課題。外交や経済等の他の政策では自衛隊の強化の代替はできないので、この部分は、防衛力の抜本的強化の中心課題とすべき。年末に向けた三文書の改定あるいは予算編成のプロセスを通じて、脅威を抑止するための防衛力をしっかりと構築するべ

き。

- 防衛力の抜本的強化の内容、規模、財源を、一体のものとして防衛費あるいは防衛力を考えていかなければならない。これから防衛費の増強が避けられない時代に入中、財政当局、安全保障・防衛当局が、それぞれ専門性をシェアして理解し合って、政府の中核で静かに意思統一をしておくことは非常に重要。
- 防衛力の抜本的強化のためには防衛費を増やすことは避けられないが、ガバナンスイノベーションによって、それをより確かなものとするのが重要。国家安全保障会議に財務大臣を入れ、四大臣会合を五大臣会合にするべき。実態上のみならず、法改正によってそれを担保するべき。

【縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化について】

- 今回の報告書において、縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化の枠組みについて成案を得られたことは画期的。
- 長年の懸案であった、国の安全保障のために総合力を発揮する枠組みについて、これを速やかに実施するためには内閣官房のリーダーシップが極めて重要。
- 研究開発に関して、アカデミアの理解が得られるよう、今後の制度設計や対外説明などは慎重に対応するべき。
- サイバーセキュリティに関する研究開発人材育成は、中国とアメリカだけが突出し、イスラエル、インドといった国が続いているが、そこに日本の存在はほとんどない。また、過去 30 年にわたってサイバーセキュリティ関係のスタートアップ企業がアメリカを中心に出てきているが、そのスタートアップ企業のどこにも日本の企業が存在しない。すなわち、サイバーセキュリティに関するさらなる努力をしようと思っても人材が我が国に存在しないという憂慮すべき事態がある。このことから考えて、防衛予算の拡大は単なる技術の開発のみならず、広範囲な人材育成と産業転換に関して用いられるべき。
- 同盟国・同志国との連携強化や、周辺国との意思疎通を図ることも抑止力の強化につながる。自衛隊を中心とする防衛力に加えて、外交や経済財政等も含めた国力としての防衛力を強化していく視点で検討を続けていくべき。
- 非 ODA の無償資金協力による「特定安全保障国際支援事業」は新しい試みとして非常に望ましいものだが、厳しい財政事情の中で、ODA との兼ね合いをどうするかということには十分な配慮が必要。どのような観点で国益を実現していくかという点で役割の違いがあるので、小さなレベルでの取り合いにならないよう配慮が必要。

【経済財政の在り方について】

- 5年後、10 年後の期間を見据えて防衛力を抜本的に強化していくなら、必要な資金を賄う経済成長と強固な財政基盤をつくり上げていかなければならない。経済力を強化して、国を強くして、そして、国民の理解を得て防衛力の強化に取り組んでいくべき。中国における軍備増強が、経

済成長と歳入の安定があって成り立ったものであることを留意するべき。

- 防衛力の強化、全世代型社会保障の構築、成長戦略は日本の未来にとっていずれも重要であり、有効な資源配分とともに必要な制度改革を着実に進め、持続性のある総合的な国力の強化を図っていくべき。
- コロナ関連の病院支援などの補助金の結果生じた独立行政法人の積立金の早期返納を含め、厳しい安全保障環境を乗り切る必要を考えれば、歳出改革の取組を本格的に、幅広くかつ継続的に行っていくべき。
- 報告書は一里塚にすぎない。年末までに税負担を含めて具体化することこそが重要。
- 防衛力強化について国民の理解・納得のためにも、必要な財政需要を議論するに当たっては、丁寧で透明性の高い議論を積み上げていくべき。歴史の教訓に学び、後世から見ても評価される政府の対応が求められる。防衛力の強化とその財源確保等をつなぐ年末の予算編成・税制改正は大変重要。先送りの余地がない課題であり、政府一丸となって英知を結集し、具体的な結論を出すべき。

- ・ 出席した閣僚(林外務大臣、鈴木財務大臣、浜田防衛大臣)より下記の通り発言があった。

(林外務大臣)

我が国を取り巻く安全保障環境が深刻化する中で、力による一方的な現状変更を抑止して、特にインド太平洋地域における平和と安定を確保して、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出する必要があると考えております。そのために、我が国自身の防衛力の抜本的強化に加えまして、先日、総理から検討の御指示のあった抑止力強化のための同志国等との国際的協力といった外交的取組を通じてこういったことにも貢献していきたいと思っております。

また、財源でございますが、有識者の皆様の提言も踏まえまして関係省庁で検討されると承知しておりますが、防衛力強化を長期に支えていくためには、どのような財源であっても国民の皆様の理解が不可欠でありまして、政府として丁寧に説明していく必要があると考えております。

すばらしい報告書をまとめていただいたことを感謝申し上げてコメントにさせていただきます。ありがとうございました。

(鈴木財務大臣)

防衛力の抜本的強化に向けて、国民の理解と納得を得ることが不可欠です。こうした中、有識者の皆様には、高い見地から、骨太な議論を集中的に行っていただき、それを提言に取りまとめでいただいたことに、まず心より感謝を申し上げます。

委員の皆様からいただきました、防衛予算は着実に執行し、装備品を調達・配備・運用できる実現可能性が求められること、防衛力の抜本的強化に当たっては、安定した財源の確保が基本であり、今を生きる世代全体で分かち合っていくべきこと、といった御指摘の一つ一つを重く受け

止めまして、年末に向けて、防衛大臣をはじめとする方々とよく連携して、検討を深めてまいりたいと思っております。

改めまして、委員の皆様におかれましては、大変充実した議論をしていただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(浜田防衛大臣)

有識者の皆様方には、これまで精力的に御議論いただきまして本当にありがとうございます。感謝を申し上げる次第であります。

今回の有識者会議の議論をお聞きし、我々は今、戦後の防衛・安全保障政策の大きな転換点に立っていることを改めて実感させていただきました。ここで皆さんと共に、我が国が持つ技術力、経済力、財政力を、我が国防衛のために活かしていく議論ができたことは大変画期的であると感じております。

戦後最大の危機の中、我が国を防衛するためには、そうした総合的な国力とともに、防衛力を抜本的に強化することが不可欠であります。委員の皆様方から、「反撃能力」の保有を含め、力強い御意見をいただきました。私は防衛大臣として、皆様の御意見を踏まえつつ、防衛力の抜本的強化をやり遂げる覚悟であります。

その際、防衛省・自衛隊として、今、何のために、防衛費を大幅に増額して、防衛力を抜本的に強化しなければならないのかについて、国民の理解と共感を得られるよう、しっかりと説明責任を果たしてまいりたいと思います。

皆様方のお力添え、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

- ・ 岸田内閣総理大臣より、下記の通り、締めくくりの発言があった。

(岸田内閣総理大臣)

本日の会議では、佐々江座長より取りまとめの案の報告がございました。これまでの有識者の皆様の御議論が丁寧に盛り込まれ、よく整理された内容となっており、皆様の御尽力に心から感謝申し上げます。

かねてから、防衛力の抜本的強化については、必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算の規模の把握、財源の確保、これらを一体的かつ強力に進めていくと申し上げておりました。その中で、防衛力の抜本的強化の目的や必要性、また、研究開発・公共インフラ・サイバー安全保障及び国際的協力の各分野における縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化に資する取組、そして、経済財政の在り方について、高い見地から御意見をいただきました。

こうした論点について、後日、この有識者会議の報告書を踏まえつつ、与党と相談しながら、政府として検討を進めてまいります。

改めて、有識者の皆様には、4回にわたって大変精力的に御議論いただき誠にありがとうございました。そして座長におかれましては、報告書の取りまとめまで、あと少しの間でございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

改めて、皆様の御尽力に感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

- ・ 閉会に際し、佐々江座長より、今回の会議で一区切りとなるが、もし今後、政府からの報告などがあれば、改めて事務局から連絡する旨発言。

(以 上)